

【案】

参考資料1

歩行空間における移動支援サービスの取組に関するガイドライン



【概要版】

令和〇年〇月
国土交通省政策統括官付

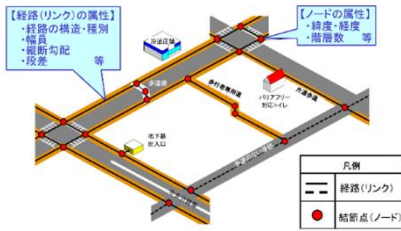


歩行空間における移動支援サービス(ほこナビプロジェクト)

人・ロボットの円滑な移動や活動等に必要となる施設や経路等に関する情報を、スマートフォン等から入手することにより、それぞれの特性や移動シーンに応じた支援を行うサービス

必要となるデータ

①歩行空間ネットワークデータ



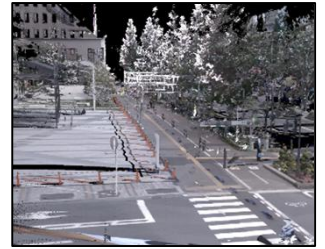
歩行空間の形状に合わせて配置するノード”点”とリンク”線”に対して、バリアフリー情報等を付与したデータ

②バリアフリー施設等データ



「施設」、「バリアフリー設備」で構成。位置情報やバリアフリー情報等について、トイレ・エレベーター・駐車場・乳幼児用施設・出入口の情報を含む

③歩行空間の3次元地図



ハンディ型LiDAR等で取得した歩行空間の3次元点群データを図化したもの

データ整備・管理・更新・オープンデータ化で活用できるシステム 歩行空間ナビゲーションデータプラットフォーム(ほこナビDP)

歩行空間ネットワークデータ
整備システム※1

バリアフリー施設等データ
整備システム※1

3次元地図整備システム※2

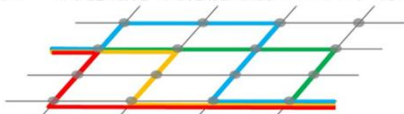
オープンデータサイト※3
を通じたオープンデータ化

※1 現時点未公開
※2 2025年5月23日より試行運用開始
※3 2025年9月30日より公開

オープンデータの利活用による移動支援サービスのイメージ

バリアフリーナビ (簡易版※「通れたマップ」のイメージ)

[使用データ例] 通行・走行能力別のランク区分データ



*ランク区分別のルート情報やナビ等を提供

バリアフリーマップ 施設のバリアフリー関連設備の紹介



自動配送ロボット等への活用



*自動配送ロボット等が通行可能な経路情報等の提供

ICTの活用により誰もが自律的に安心して移動できる包摂社会を実現(イメージ)



多様なニーズに応じたサービスを提供(民間事業者等による)

歩行空間における移動支援サービスの取組導入の流れ(データ整備等)

歩行空間における移動支援サービスの取組を導入するにあたっては、「**多様な主体の参画によるデータ整備・更新**」や「**既存技術等の最大限の活用**」を前提にオープンデータ化を推進することが重要です。効率的なデータ整備・更新を実施するには、**ほこナビDPの活用**が有効な手段となります。本ガイドラインでは、**ほこナビDPの活用を前提に市民参加型で歩行空間における移動支援サービスに必要なとなるデータのオープンデータ化を実施するための手順**をまとめています。

データ整備の流れ

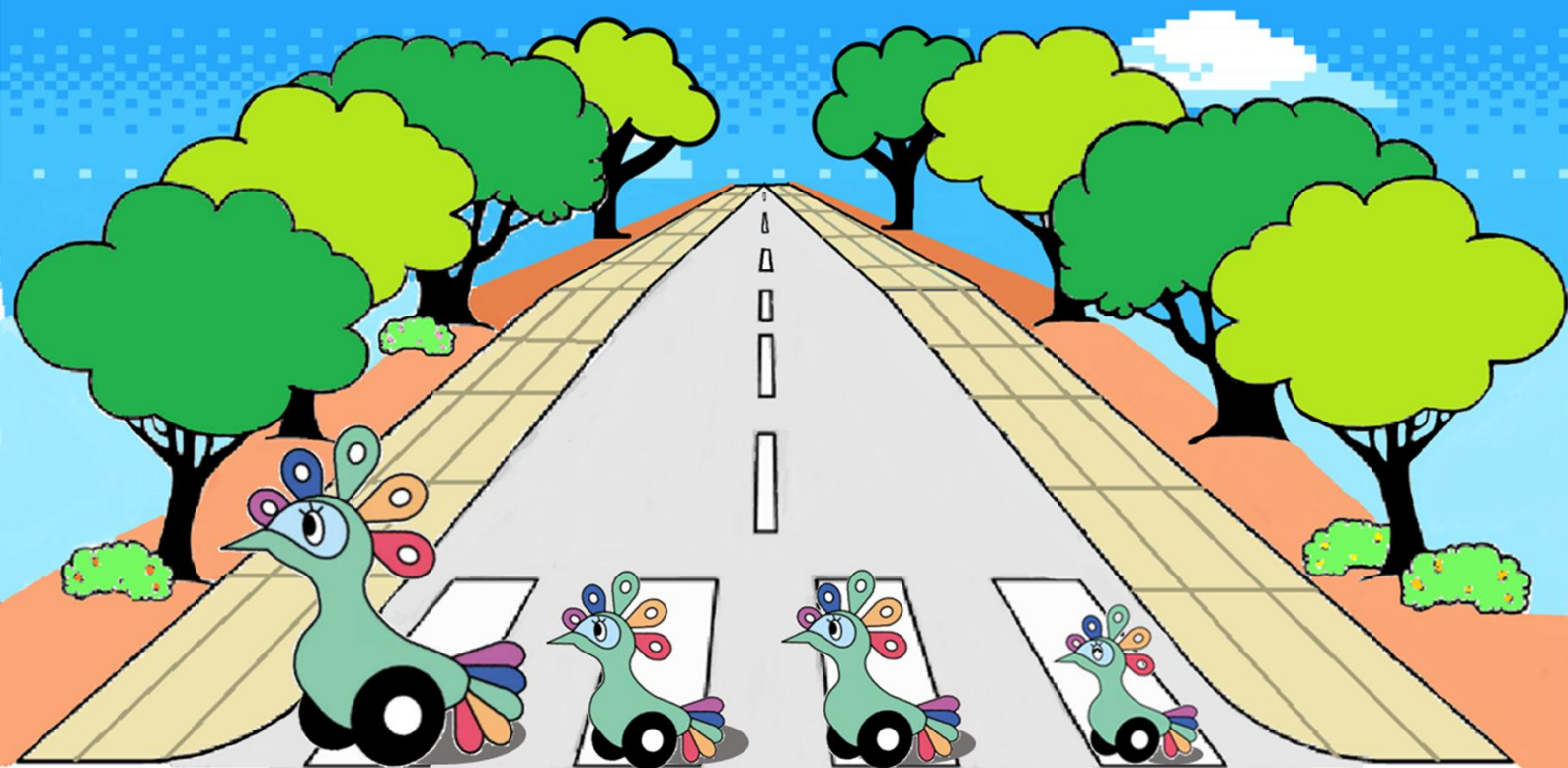
想定される関係者

	地方公共団体等の 主管部署	関係部署	当事者団体 ・市民・施設 管理者等
Step1: 全体計画書の作成 ↓ データ整備等の実施に必要な事項の検討 (目的、データ整備内容、取組体制、必要機材、整備範囲、 実施日程等)	○		
Step2: 取組体制の構築 ↓ 多様な主体の参画による取組体制の構築 (Step3と同時並行でも可)	○	○	○
Step3: データのリストアップ ↓ 既存の施策や調査結果等を活用し、データの整備内容を 検討(Step2と同時並行でも可)	○	○	○
Step4: データ整備 ほこナビDP活用 ↓ 既存の施策や調査結果等を踏まえ、現地でデータ整備を 実施	○	○	○
Step5: オープンデータ化 ほこナビDP活用 ↓ 整備したデータをほこナビDP等のオープンデータサイトに 公開(Step5とStep6の繰り返し)	○		
Step6: データ管理・更新 ほこナビDP活用 ↓ 継続的なデータ管理、工事や改修の情報等を踏まえた データ更新を実施(Step5とStep6の繰り返し)	○	○	○

各ステップにおけるマニュアルの整備はもちろんのこと、利活用事例の創出とともに事例を紹介したり、最新技術の動向等にあわせてガイドラインをアジャイル思考※でアップデートしていきます！

※短期間でPDCAを繰り返し、変化に柔軟に対応しながら完成度を高めていく考え方





オープンデータにより
誰もがスマイルになる
移動環境の構築に向けて



国土交通省

